

## 監 理 費 徴 収 表

事業所名：竜洋オートパーツ協同組合

### 1 収支状況（2017年8月10日時点）

監理費については、適切に精算し実費で徴収致します。

A：入国時 監理費の種類		徴収額 (1人/1回あたり)	③備考
I 職業紹介費	計	100,000 円	
	①人件費	0 円	
	②交通費	0 円	
	③外国の送出国 へ支払う費用	70,000 円	入国前準備金として (健診代、航空券、ビザ申請他) ※入国前請求、当月末振込
	④事前研修 日本語教育費用	30,000 円	※入国前請求、当月末振込
II 講習費	計	151,000 円	※II：入国前請求、当月末振込
	①施設使用料	25,000 円	宿泊費 1泊 1,000×25日 (平均) ※入国前請求、当月末振込
	②講師及び通訳 の謝金	45,000 円	日本語教育 40,000 円 法的保護講師 5,000 円
	③教材費	1,000 円	
	④技能実習生に 支給する手当	80,000 円	講習手当
	⑤その他 ( )	0 円	
A 合計 (I + II)		251,000 円	

B：毎月 監理費の種類		徴収額 (1人/1ヶ月あたり)	③備考
III 監査指導費	計	0 円	
	人件費	0 円	
	交通費	0 円	
	その他 ( )	0 円	
V その他諸経費	計	25,676 円	
	①外国の送出国 へ支払う費用	10,000 円	送出国機関管理費 別紙「外国人技能実習事業に関する協定書」 参照 ※入国前請求、当月末振込 /毎月1日請求、当月末振込

	②組合管理費	15,000 円	実習生受入事業に係る運営費用 ※入国前請求、当月末振込 /毎月 1 日請求、当月末振込
	③外国人技能実習 生総合保険	676 円	24,320 円 ÷ 36 ヶ月 (3 年) = 676 円 ※入国前請求、当月末振込
B 合計 (Ⅲ + V)		25,676 円	

(注意)

- 1 監理費の額については、職業紹介費、講習費、監査指導費及びその他諸経費のいずれの種類についても、規則第 39 条において実費に限る旨が規定されているため、特段の理由がない限り、徴収額と支出額が一致することが原則であることに留意すること。
- 2 実費については監理団体の決算等により事後的に確定する部分もあるため、監理費管理簿の対象期間と監理団体の決算等の対象期間を可能な限り一致させるようにし、収支状況については対象期間の満了後速やかに記載を行うこと。